

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業計画の募集について

介護保険課

現在策定中の第5期葛飾区介護保険事業計画(案)では、平成24年度に(介護予防)認知症対応型共同生活介護(※)2か所を整備支援することになっている。

平成24年度内の施設整備を着実に推進するため、以下のとおり(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業計画を募集する。

1 募集する計画数及び日常生活圏域

認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護) 2か所

金町・新宿地区

柴又・高砂地区

亀有・青戸地区

南綾瀬・堀切・お花茶屋地区

立石・四つ木地区

奥戸・新小岩地区

左記6地区の中で2地区各1か所
各2ユニット定員18名

2 募集スケジュール(予定)

募集要項の配布開始 平成24年3月 1日(木)

応募受付締切 平成24年4月27日(金)

事業計画の選定 平成24年5月

議会への報告 平成24年6月

【参考】

※ (介護予防)認知症対応型共同生活介護

認知症の方が共同で生活している住居の中で、介護や日常生活の援助を行うサービス。介護予防は要支援2、要介護は1～5の方が対象。一般的には認知症高齢者グループホームと呼ばれている。